

ヘルパー利用料金表(1割負担の方) 重要事項説明書別表①

令和4年10月1日

身体介護中心のサービス

(円)

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
身体01・Ⅱ	20分未満	1,840	1,656	184
身体1・Ⅱ	20分以上30分未満	2,750	2,475	275
身体2・Ⅱ	30分以上1時間未満	4,360	3,924	436
身体3・Ⅱ	1時間以上1時間半未満	6,370	5,733	637
身体4・Ⅱ	1時間半から30分増すごとに92単位	7,290	6,561	729

生活援助中心のサービス

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
生活2・Ⅱ	20分以上45分未満	2,010	1,809	201
生活3・Ⅱ	45分以上	2,480	2,232	248

身体介護に引き続き生活援助を行なうサービス

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
身体1生活1・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助45分未満	3,490	3,141	349
身体1生活2・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助45分以上	4,240	3,816	424
身体1生活3・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助70分以上	4,970	4,473	497
身体2生活1・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助45分未満	5,090	4,581	509
身体2生活2・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助45分以上	5,830	5,247	583
身体2生活3・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助70分以上	6,570	5,913	657
身体3生活1・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助45分未満	7,110	6,399	711
身体3生活2・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助45分以上	7,840	5,056	784
身体3生活3・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助70分以上	8,580	7,677	858
緊急時加算	※緊急時の身体介護に加算されます	1,000	900	100

※上記に記載のないサービス内容につきましては、遠慮無くご相談ください。

※同時に2名の訪問介護員が1名の利用者に対しサービスを行なう場合は、2倍の料金になります。

第一号訪問事業 ヘルパー利用料金表

	利用頻度	利用料金	介護保険制度 の給付額	自己負担額	対象者	
第一号訪問事業 サービス費(Ⅰ)	週1回程度の利用が 必要な場合	11,760	10,584	1,176	要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅱ)	週2回程度の利用が 必要な場合	23,490	21,141	2,349	要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅲ)	週3回程度の利用が 必要な場合	37,270	33,543	3,727		要支援2

その他 (要介護、要支援共通)

項目		加算料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
初回加算	※初回の訪問介護のみ加算されます	2,000	1,800	200
介護職員処遇改善加算Ⅰ	サービス利用に係る自己負担総額の13.7%が加算されます。			
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	サービス利用に係る自己負担総額の6.3%が加算されます。			
介護職員ベースアップ等支援加算	サービス利用に係る自己負担総額の2.4%が加算されます。			

ヘルパーステーションほたる

ヘルパー利用料金表(2割負担の方) 重要事項説明書別表②

令和4年10月1日

身体介護中心のサービス

(円)

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
身体01・Ⅱ	20分未満	1,840	1,472	368
身体1・Ⅱ	20分以上30分未満	2,750	2,200	550
身体2・Ⅱ	30分以上1時間未満	4,360	3,488	872
身体3・Ⅱ	1時間以上1時間半未満	6,370	5,096	1,274
身体4・Ⅱ	1時間半から30分増すごとに184単位	7,290	5,832	1,458

生活援助中心のサービス

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
生活2・Ⅱ	20分以上45分未満	2,010	1,608	402
生活3・Ⅱ	45分以上	2,480	1,984	496

身体介護に引き続き生活援助を行なうサービス

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
身体1生活1・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助45分未満	3,490	2,792	698
身体1生活2・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助45分以上	4,240	3,392	848
身体1生活3・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助70分以上	4,970	3,976	994
身体2生活1・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助45分未満	5,090	4,072	1,018
身体2生活2・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助45分以上	5,830	4,664	1,166
身体2生活3・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助70分以上	6,570	5,256	1,314
身体3生活1・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助45分未満	7,110	5,688	1,422
身体3生活2・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助45分以上	7,840	6,272	1,568
身体3生活3・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助70分以上	8,580	6,864	1,716
緊急時加算 ※緊急時の身体介護に加算されます		1,000	800	200

※上記に記載のないサービス内容につきましては、遠慮無くご相談ください。

※同時に2名の訪問介護員が1名の利用者に対しサービスを行なう場合は、2倍の料金になります。

第一号訪問事業 ヘルパー利用料金表

	利用頻度	利用料金	介護保険制度の 給付額	自己負担額	対象者	
					要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅰ)	週1回程度の利用が 必要な場合	11,760	9,408	2,352	要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅱ)	週2回程度の利用が 必要な場合	23,490	18,792	4,698	要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅲ)	週3回程度の利用が 必要な場合	37,270	29,816	7,454		要支援2

その他 (要介護、要支援共通)

項目	加算料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】	
初回加算	※初回の訪問介護のみ加算されます	2,000	1,600	400
介護職員処遇改善加算Ⅰ	サービス利用に係る自己負担総額の13.7%が加算されます。			
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	サービス利用に係る自己負担総額の6.3%が加算されます。			
介護職員ベースアップ等支援加算	サービス利用に係る自己負担総額の2.4%が加算されます。			

ヘルパー利用料金表(3割負担の方) 重要事項説明書別表③

令和4年10月1日

身体介護中心のサービス

(円)

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
身体01・Ⅱ	20分未満	1,840	1,288	552
身体1・Ⅱ	20分以上30分未満	2,750	1,925	825
身体2・Ⅱ	30分以上1時間未満	4,360	3,172	1,188
身体3・Ⅱ	1時間以上1時間半未満	6,370	4,459	1,911
身体4・Ⅱ	1時間半から30分増すごとに276単位	7,290	5,103	2,187

生活援助中心のサービス

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
生活2・Ⅱ	20分以上45分未満	2,010	1,407	603
生活3・Ⅱ	45分以上	2,480	1,736	744

身体介護に引き続き生活援助を行なうサービス

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
身体1生活1・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助45分未満	3,490	2,443	1,047
身体1生活2・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助45分以上	4,240	2,968	1,272
身体1生活3・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助70分以上	4,970	3,489	1,491
身体2生活1・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助45分未満	5,090	3,563	1,527
身体2生活2・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助45分以上	5,830	4,091	1,749
身体2生活3・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助70分以上	6,570	4,599	1,971
身体3生活1・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助45分未満	7,110	4,977	2,133
身体3生活2・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助45分以上	7,840	5,488	2,352
身体3生活3・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助70分以上	8,580	6,006	2,574

緊急時加算	※緊急時の身体介護に加算されます	1,000	700	300
-------	------------------	-------	-----	-----

※上記に記載のないサービス内容につきましては、遠慮無くご相談ください。

※同時に2名の訪問介護員が1名の利用者に対しサービスを行なう場合は、2倍の料金になります。

第一号訪問事業 ヘルパー利用料金表

	利用頻度	利用料金	介護保険制度の 給付額	自己負担額	対象者	
第一号訪問事業 サービス費(Ⅰ)	週1回程度の利用が 必要な場合	11,760	8,232	3,528	要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅱ)	週2回程度の利用が 必要な場合	23,490	16,443	7,047	要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅲ)	週3回程度の利用が 必要な場合	37,270	26,089	11,181		要支援2

その他 (要介護、要支援共通)

項目		加算料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
初回加算	※初回の訪問介護のみ加算されます	2,000	1,400	600
介護職員処遇改善加算Ⅰ	サービス利用に係る自己負担総額の13.7%が加算されます。			
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	サービス利用に係る自己負担総額の6.3%が加算されます。			
介護職員ベースアップ等支援加算	サービス利用に係る自己負担総額の2.4%が加算されます。			

第一号訪問事業 ヘルパー利用料金表

	利用頻度	利用料金	介護保険制度 の給付額	自己負担額	対象者	
					要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅰ)	週1回程度の利用が 必要な場合	11,760	10,584	1,176	要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅱ)	週2回程度の利用が 必要な場合	23,490	21,141	2,349	要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅲ)	週3回程度の利用が 必要な場合	37,270	33,543	3,727		要支援2

初回加算	初回の予防介護のみ 加算されます	2,000	1,800	200	要支援1	要支援2
------	---------------------	-------	-------	-----	------	------

	利用頻度	利用料金	介護保険制度 の給付額	自己負担額	対象者	
					要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅰ)	週1回程度の利用が 必要な場合	11,760	9,408	2,352	要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅱ)	週2回程度の利用が 必要な場合	23,490	18,792	4,698	要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅲ)	週3回程度の利用が 必要な場合	37,270	29,816	7,454		要支援2

第一号訪問事業 ヘルパー利用料金表

	利用頻度	利用料金	介護保険制度 の給付額	自己負担額	対象者	
					要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅰ)	週1回程度の利用が 必要な場合	11,760	8,232	3,528	要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅱ)	週2回程度の利用が 必要な場合	23,490	16,443	7,047	要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅲ)	週3回程度の利用が 必要な場合	37,270	26,089	11,181		要支援2